

第3回さいたま市地域自立支援協議会議事録

日時：平成20年1月22日（火）

午前10時～

場所：障害者総合支援センター2階

次 第

1. 開 会
2. 議 題
前回議事録の承認
作業部会の報告
・ 研修事例について
3. 閉 会

配布資料

- ・ 第3回さいたま市地域自立支援協議会次第
- ・ 第3回さいたま市地域自立支援協議会座席表
- ・ 資料1 第2回さいたま市地域自立支援協議会議事録（案）
- ・ 資料2 さいたま市地域自立支援協議会 研修・事例検討部会
- ・ 資料3 - 1 障害者生活支援センター相談事例
- ・ 資料3 - 2 事例1 テーマ [機関連携の実例]
- ・ 資料3 - 3 事例2 テーマ [地域移行の事例]
- ・ 資料3 - 4 事例3 テーマ [障害の把握、家族の課題]
- ・ 資料3 - 5 事例4 テーマ [障害への対応、家族の課題]

出席者（敬称略）

出席委員・・・會田委員、浅輪委員、岡崎委員、斎藤委員、菅原委員、鈴木委員、増田委員、三石委員、山本委員（欠席委員 / 宗澤委員）

事務局・・・障害福祉課副参事、障害福祉課施設整備係課長補佐、障害福祉課企画係長

1 開 会

傍聴の紹介

（事務局）

本日は会長不在のため、副会長である斎藤委員に議事の進行をお願いしたい。

（副会長）

本日は6名の方が傍聴されている。

2 議 題

前回の議事録の承認

(事務局)

議事録の承認をお願いしたい。

作業部会の報告

・菅原委員より資料2「さいたま市地域自立支援協議会 研修・事例検討部会」、資料3 - 1「障害者生活支援センター相談事例」、資料3 - 2「事例1 テーマ[機関連携の実例]」、資料3 - 3「事例2 テーマ[地域移行の事例]」、資料3 - 4「事例3 テーマ[障害の把握、家族の課題]」、資料3 - 5「事例4 テーマ「障害への対応、家族の課題」」の説明

(副会長)

この地域自立支援協議会は事例そのものを検討していく場ではないが、今年度の地域自立支援協議会は今日で最後なので、支援課、保健センター、障害者生活支援センターが、地域のシステムとしていろんな課題が取り払われて、安心した地域生活に役立てられるよう、どのように障害者生活支援センターや関係機関が力量をつけたり、地域の課題が整理できるかというその事例の深め方を今後どのようにしていったら良いかという観点から委員の皆さんに率直な感想や意見を出していただいたほうが良いかと思っている。ただ、事例自体についてもいろいろと気になることがあると思うので、それも織り交ぜてできるだけ多くの意見をいただいております。

今日何か結論を出すということではないので、今後の進め方について意見があれば伺いたいと思う。今年度前半、実務形式のところでは統一の水準を作っていく作業をここでやってきたが、今度は内容面に立ち入って、来年度、さらに良い相談支援のシステムや地域連携ができていくためにどうしていくかということになると思うので、その途中の段階での皆さんの所見、意見等を賜りたいと思っている。後は、どんな切り口でも構わないと思っている。

(浅輪委員)

資料3 - 2の事例1に「生活ホーム 入浴の支援」とあるが、生活ホームの利用者ではないのに、社会資源としての生活ホームが入浴の支援をしてくれたということはどういうことなのか。

(菅原委員)

障害者生活支援センターのほうで、生活ホームのお風呂をお借りして、その場で入浴をさせてもらったということである。

(浅輪委員)

私どもの作業所では、お風呂の支援ということで、職員が銭湯に連れて行き、洗い方を教えたことがあったが、利用者と職員との人間関係が非常にうまくいった。使い方だと思うが、こういう事例をご覧になった時に、どこの切り口から人間関係を一步前に進めるかというところをいつも頭の中に入れておいたほうが良いと思う。いろんなかたちでの踏み込むための手段というのを模索していくことが必要ではないかと思った。

(増田委員)

作業部会等を重ね、研修事例として随分、精査されてきたと思う。資料3 - 2から資料3 - 5の事例の中に「学ぶべきテーマ」をそれぞれ出しているが、学ぶだけではなく、「改善していくテーマ」もちゃんと含まれているといくつか感じるころがあった。学ぶだけでは

解決しないことがこの中に含まれているので、ぜひ問題提起も含めてその整理もしていただいたら良いのではないかと思います。

私たち障害を持っている方の施設を経営している立場というのは、待ち受けているというか、本人の主訴がなければなかなか施設に繋がらないという現状があり、資料3 - 4の事例3のように趣意が出ていて、絶対に何かしらの支援が必要なのは分かっている、本人たちから訴える力がないわけなので、こういう場合に対応していく支援というのは、当然、必要になるので、行政（保健センター）や障害者生活支援センターがどこまでどうかたちで介入していくことが可能なのかというあたりは、さいたま市の中でも大きな課題になるのかと思っている。

資料3 - 3の事例2では、一方的に契約解除されるというような背景があるので、こうした事例が障害者自立支援法の下で広がっていくことをどのように見ていかななくてはいけないのかというあたりも障害者生活支援センターの努力だけでは立ち行かないというところを感じた。施設の支援に繋がらない人たちが多数、地域の中にいるということはこの研修事例から教えていただいたという気がしている。繋がらない人たちの支援を、障害者生活支援センター、支援課を含めて受け止めていき、その中で現在の支援体制では届かない問題が多数出てくるのかという気がしてお話を伺った。

（岡崎委員）

ご指摘のとおり、本人の主訴とかニーズが乏しい方であって、周りから見ている非常に心配だという方にどう介入するかということは、非常に大事なテーマだと思っており、今後一緒に考えさせていただくところかと思うが、一方では、人に干渉されずに自由に生活という言い方もできるのかもしれないし、もう一方では、そういうことが生活の質を落として生活していくということになるので、少しお節介ぐらいに関わったほうが良いのかということもあるし、また、行政のほうが入っていくと「何で来たのか」と逆に固くなるという事例もいろんなところから聞こえてくるので、どのあたりをどのように関わったら良いのかということは、なかなか一般論では言えない部分もあるが、そのテーマは様子を見ながら一緒に考えていきたい。

資料3 - 5の事例4のようにアルコールが絡んだ方というのは、高齢者や児童の問題でも相談があり、一つは、飲酒して、飲酒を離脱した時に、禁断症状の起きるてんかんというのは外傷がなくてもあり、外傷があると非常に起きやすいということがあるので、必ずそこへの関わりは持っていきたい。また、移動を確保していくという方向性もあるが、それが飲酒をするということと結びついたりするので、その辺りを並行して見ていかないといけない。

先ほどからネットワークの話が出ているが、障害者生活支援センターの方たちと一緒に80名くらいの精神に関連する医療機関、施設、ヘルパー、行政が集まり、精神障害のほうの地域ネットワーク連絡会というのを年に3回開催している。今後の課題としては、市全体では、少し大きな集まりになってきているので、区でそういうネットワークを作っていきたいというのが来年度ぐらいの課題にしている。

（鈴木委員）

行政の立場ということでお話をさせていただくが、事例の中ですべて支援課が関わっているのは当然だが、障害のある方たちの相談窓口の入口としての役割は非常に大きく、例えば、窓口に来た、障害のある方たちが、まず何をどうすれば良いのかというその入口があって、障害者生活支援センターがあることを伝えたり、社会資源をこちらが提供することと、ケースワーカーが抱えている人たちをどう支援していくかというところで、個々の関わりとい

う点では、正直、支援課の中でも非常に難しくなっている。もしかすると、求められていることより非常に薄い支援しか今現在していないのではないかと感じている。もっと深く関わって、例えば、就労とか授産施設に行った場合にもっと来てほしいとか、一緒に探してほしいとか、何かあった時にもっと悩みを聞いてほしいというのは、気持ちとして皆さんお持ちだと思うが、現実、ケースワーカーがどこまでそこを受容してやっているかというのは、個々のケースワーカーの資質の部分もあるだろうし、支援課全体の障害福祉係の中での動きとかいう問題もあるかと思っている。全体的には支援課が調整的な役割としてサポートセンター等、いろんなところでの役割を持っている部分も大きいので、その辺りをもう少しリーダーシップ的なところを当然、持たなければいけないが、支援課としては、徐々に地域ネットということでの位置づけとして、すぐに関係づけたり、いろんなことでもっと深く内容的にできるようであれば、支援課にもっと力をつけていただいて、そこが中心的に今後はやっていただくような体制をつくっていくということも必要なのではないかと感じている。

さいたま市の支援ということと、区としてどのように窓口業務と合わせて相談業務をどう充実させていくかというのは、これからもバラツキではなく、10区がある程度そのレベルを上げながら、均一的にそういうサービスがきちんとできるようにしていかなければいけないと思っている。そういう意味では、ケースカンファレンスを持ちながら、お互いの関係機関がそういう事例についてどのように支援していくかということを通じた理解とともにそういったものについての取り組みを一緒に考えていくというのは必要ではないかと思っている。

(三石委員)

この間、コーディネーター連絡会議の調査研究委員会のほうで研修事例を4つテーマで設定してまとめていこうということで整理をしてきたが、障害者生活支援センターの一機関だけでは、世帯やご本人を支えていくことが難しい人たちが増えてきているというのは、一つ実状として浮かび上がってきたのではないかと改めて感じている。今鈴木委員からも発言があったかと思うが、支援課も含めて、さいたま市の中でも相談の入口ということと、個別の相談支援を提供していくということに関しては、支援課も障害者生活支援センターも住民にとっては必要な窓口だと考えている。そういう時に機関が連携し、その人のことや世帯の生活課題に向き合いながら支援体制をつくっていくということがとても重要な取り組みになっていくかと思うので、事例を通しながら、さいたま市の障害のある人や家族が本当に安定した生活が継続していけるような機関連携のあり方と役割ということも含めて、その中身を研修事例を通しながら、課題整理をしていくということは非常に重要なのではないかと改めて感じた。

一機関だけではできないということだけではなく、今ある資源がもっと有効的に活用されていくということと、今の資源やサービスだけでは十分に継続的な安定生活が送れないといったようなことも含めて、改めてこの研修事例を通して課題整理していく必要が障害者生活支援センターのほうとしてはあるということが、今後、来年度に向けての課題ということで改めて感じている。そういったことで作業部会や地域自立支援協議会でまた議論していく中身を提案していければ良いかと感じている。

(會田委員)

それぞれ障害がある人というのは、必ず何かの課題は持っているはずであるが、あまり快適ではない状況が改善されるように誰がどの時点で動くのか。資料3-5の事例4で「誰がコーディネートするか。」と出てくるのはどうしてなのか。限られたお金というものを有効に使うた

めには、障害のある方たちの快適に受けられるということが必要かと思う。

この事例を聞きながら、学校教育では、18年の中で何をやってきたのかと思った。どこを見てやれば良いのか考えさせられた。我々教諭の場合は、産まれて0歳から高等部を出る18歳までは見ているが、その後はほとんど見ていない。お預かりする教育の12年間の中で、我々教育にあたる者はどこを見て教育しているのか。今しか見ていないのではないか。卒業してからのほうが遥かに長いわけなので、教員一人ひとりが今日のあったようなことを頭に入れておきながら、日々の教育課程、教育内容を組んでいかなければ、特に養護学校のような学校の中では、組織が大きいだけに統一がされていない。その日が終われば良いということであってはいけないと思う。卒業後の生活が快適にいくということを念頭に踏まえた日々の関わり、教育指導形態という意識を学校職員に持たせ、教育委員会のほうから福祉サイドにももう少し関わっていくような点を踏まえて考えていかなければいけないと今日感じた。

(山本委員)

菅原委員の報告を聞きながら、地域自立支援協議会で何ができるのか考えていた。単に事例の報告を受けて、「大変だ」と言っているだけでは協議会としての役割を果たしていないことになるので、何があるのかを考えてきた。一つには、資料3-2の事例1で言うと、さいたま市は、障害者計画の中で「相談支援システムの構築」を重点プログラムとして非常に力を入れてきているが、障害者生活支援センターがあと1箇所できれば全部各区にできるという現状の中でこれだけの課題が出てくるというのは何なんだろうかというところをもう少し地域自立支援協議会の中で掘り下げて検討しなければいけない気がする。それは、その他の事例も含めて、相談支援システムの機関連携が実際これで良いのだろうかというところは、多分、課題として全部出てくる気がする。もう一つは、資料3-3の事例2だが、大きなテーマとして、地域での受け皿という部分と地域に帰ってくるのが明白であるにも拘らず、その地域の相談支援機関の動きが鈍いという課題。大きく分けるとその二つかと思う。地域の受け皿づくりというところで考えると、これ以外の事例でも、精神障害者の退院促進であれば、退院した後の地域の生活の場はということに繋がってくると思うので、それは、地域の資源の整備というところにも繋がってくる課題かと感じた。

資料3-4の事例3については、福祉サイド、保健サイドという今まであまり連携が十分とれなかったところとどう連携をとるのが課題だと思う。

資料3-5の事例4も同じような課題があるが、これはもっと幅が広く、世帯全体として高齢福祉関係が入ってきたりとかいうこともあるので、保健福祉の中の障害福祉関係だけではなく、高齢福祉関係も含めた幅広い連携というのが必要ではないかと感じた。

全体として、地域自立支援協議会でやらなければいけないのは、一つは、相談支援体制の検証というのをしっかりやっていかなければいけないと思う。先ほど言ったように、障害者計画の重点プログラムにもなっているし、来年度は、障害者生活支援センターがすべて各区に整うので、実際動いているこの相談支援システムの現状はどうなのか。その中で変えられるものなのか。より良い相談支援システムを作るにはどうすれば良いかというところを地域自立支援協議会の中でしっかり検討していかなければいけないという気がする。そのことで一つ一つの事例を通して考え方であるとか、支援技術といったところも見ていかなければいけないと思う。

一番感じたのは、地域の障害者、障害者と一緒に暮らしている家族への支援の考え方(受け止め方)が相談支援システムを整理されるのと合わせて、「理念」の統一をしていかなければい

けないと思う。例えば、資料3 - 3の事例2で転居をしてこないと相談が受けられないという支援課題があったが、当然、転居してくるのであれば、引越しをしてきて、生活をする地域の相談者、窓口なり、支援をする担当者も早めに関わるはずなので、そういう考え方を統一していかなければいけないと思う。その他、資料3 - 4の事例3で申請がないと動かないという保健センターがあったみたいだが、明らかに課題を持っている地域で生活している障害者、あるいは、その世帯があれば、困ってからでは遅いのではないかとすることは誰でも考えていることだと思う。申請がなくても何ができるのか。例えば、障害者生活支援センターを中心に訪問等で見守りをするとか、情報提供をしっかりと関連するところは確認して行って、何かあれば、いつでも動けるようにするのが、本来の相談支援システムではないかという気がする。

(増田委員)

この研修事例だが、障害者生活支援センターのコーディネーター連絡会議で皆さんが研修をしていくということが一つまとめにあるが、今の皆さんの話を伺っていると、支援課や保健センターの皆さんとこの4事例についてどのようにお互いに深めていくのかというあたりが重要になるのではないかと思ったので、そういう準備ができるものかその辺りを少し教えていただければと思う。

保健センターの件だが、保健師というのは、職務上、求めがなくても唯一生活に介入できる職種であると私はずっと認識をしてきているので、この保健センターの対応というのは、少し解せないということもあるので、障害者生活支援センターのほうから法的責任性について保健師にアプローチするということができないかと思う。

(副会長)

前半の関係のところは、どうなのか。コーディネーター連絡会議から要請したりして、一緒にそういう場を持っていくということは別に問題ないのではないか。

(山本委員)

地域での支援方法を考える手段として、各区でサービス調整会議を市のほうで要綱を作ってやっており、そのサービス調整会議は、支援課、障害者生活支援センターが中心だが、関係する機関には参加の呼びかけができるという基本的な考えがあるので、その考えと同じはずである。

(副会長)

以上をもって、本日の決められた議事については終了になる。事務局から何かあるか。

(事務局)

来年度は年間を通して3回を予定しており、次回の日程については、5月下旬頃を予定している。議題の内容については、各区の障害者生活支援センターの一年間の実績報告と障害者総合支援センターの一年間の実績報告についてである。また、先ほど話のあった保健センター、支援課との合同研修会等も含めて、協議していただければと思う。本日の協議事項については、委員の皆様方の意見を参考に整理をし、詳細が決まり次第、できる限り早くお知らせしたいと考えている。

3 閉 会

(副会長)

本日の協議会はこれで終了する。